

5/1(月)~
随時受付!

OPEN

※以下の方が本補助金の対象者となります。

- ①事業を営んでいない方で、平成29年度中に創業する方
- ②市内企業で、平成28年10月から平成29年度中に先代から事業承継を行い、平成29年度中に新分野に進出する方
- ③事業を営んでいる方で、平成29年度中に新たに法人を設立する方
(法人成りは対象外とします)
- ④市外で事業を営んでいる方で、平成29年度中に市内に移転する方

創業補助金募集中

小浜市は起業にチャレンジする方を応援します。

補助限度額

属性 創業地	右記以外	40歳未満 または女性	U・Iターン者	空店舗を活用し 3人雇用
中心市街地	20万円	30万円	30万円	40万円
その他地域	10万円	20万円	20万円	30万円

※実際に要した経費の1/2を補助します。

補助対象経費

- ・建物取得費
- ・店舗賃借料
- ・販路開拓費
(商談会の出展費等)
- ・広告宣伝費
(チラシの製作費等)

要件等、補助金の応募にあたっては、必ず小浜市HPをご覧ください。
なお、応募いただきました後は、審査のうえ、可否を決定させていただきます。
<http://www1.city.obama.fukui.jp/category/page.asp?Page=3499>



お問い合わせ

小浜市役所商工観光課

TEL: 0770-53-9705

MAIL: syoukou@city.obama.fukui.jp

■本補助金にのみならず、創業に関してお悩みの点等ございましたら、上記までお気軽にご相談ください。